

## 第3回 東大和市学校給食センター運営委員会 報告

- 1 日時 平成21年12月14日(月)午後2時～2時40分
- 2 場所 市役所会議棟 第6・7会議室
- 3 出席者 23名
- 4 欠席者 12名
- 5 事務局 10名
- 6 傍聴者 5名
- 7 主な意見・質疑応答(要旨)

### 議題① 東大和市学校給食計画(案)審議結果、専門部会からの中間報告

A委員：現在の給食センターに伴う給食停止期間は、どのくらいの期間なのか

専門部会長：現在の施設を取り壊し、新しい施設を建設するので1年から1年半程度とのこと。第一・第二センターのどちらか片方を建て替えている間、もう片方で残りの学校分の調理をすることはできないとのこと

B委員：方式を検討にあたりどのような意見が出たのか

専門部会長：さまざまな給食方式についてそれぞれ検討したが、部会としては、従来どおり小中学校全校に給食センターから給食を提供して欲しいと意見が一致した

学校教育部長：給食の方式については「給食方式の比較」資料(第2回専門部会資料)にまとめてある。考えられる方式として、自校方式、親子方式、給食センター方式、ランチボックス(デリバリー)方式などがあり、それぞれ一長一短ある。専門部会では、給食方式は学校給食がめざす目的を達成する手段であるにとらえ、食の安全、個々食器の導入、全小中学校を対象とする、早急に実施可能であるといった観点から、メリット、デメリットを検討し、コストの比較を行った。その結果、方式としては給食センター方式が望ましいと意見が一致したのだと考えている

C委員：専門部会検討の前提として、給食センターの建て替えが先にあるのか、それとも個々食器の導入が先にあるのか。また現在の候補地で、第一・第二センター分を合わせた8,000食調理できる施設を建てるという考え方でよいのか

専門部会長：食器についての専門部会の考えについて。専門部会では、個々食器の導入は念願であるので、何とか導入して欲しいという意見。具体的には今後の専門部会で検討する予定

学校教育部長：現在の約3,500㎡の候補地に小中学校合わせた8,000食調理可能な施設を建設するかどうかについて。東大和市では、これまでも小中学校全校に給食を提供してきた。これを踏まえて、今後も全校への給食を継続して欲しい、より安全・安心な給食を提供して欲しい、食育の観点からも個々食器を導入して欲しいというご意見が専門部会から出された。現在の案では、候補地に小中学校合わせた8,000食調理できる施設を建設するという前提で検討を進めている

D委員：新しい給食センターができた場合、今の第一・第二センターの跡地はどうする予定なのか

学校教育部長：第一・第二センターの用地は、教育財産から市長部局に戻す考えである。市長部局ではこれを売却し、新センター建設の財源、費用とする考えと聞いて

いる

### **議題②東大和市学校給食計画(案)について(中間答申)**

質疑・意見なし

専門部会からの中間報告を、運営委員会の中間答申として、教育委員会へ提出することが議決された

### **議題③その他**

E委員：桜が丘の候補地の他に、検討した用地はあったのか

学校教育部長：現在の第一・第二センターを建て替える場合には、給食停止期間が発生してしまう。給食センターは都市計画の用途地域としては工業地域に建てることになっているが、市がこれから新たな用地を購入することは実現性が低いので、市が所有している土地について検討した。市が所有している工業用地としては、暫定リサイクルセンター用地、総合福祉センターの計画がある土地がある。都営住宅の建て替えによる跡地や、将来的に小学校を統廃合した場合の跡地はどうかという考えもあったが、いずれも住宅用地であるため難しい。候補地の桜が丘市民広場は、現在スポーツ広場として利用されている。サッカーの公式試合ができるコート大きさが90m以上なので、90mを確保したうえで残りのスペースに給食センターを建てたいと考えた。給食センターの立場から言えばもっと広い土地が望ましいのだが、そうするとスポーツにさらに影響があるので、現在の候補地面積となった

委員である東京都多摩立川保健所生活環境安全課長から、同保健所のアレルギー講演会の開催について情報提供があった